

事務事業名		地球温暖化対策推進実行計画進行管理事務		<input type="checkbox"/> 実施計画記載事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略記載事業
政策体系	政策名	0 6 自然豊かな環境の保全と創造		事業期間	
	施策名	1 9 生活環境の保全		区分	
	基本事業名	0 1 地域環境保全の推進		単年度繰返	
根拠法令		地球温暖化対策の推進に関する法律		※期間欄に開始年度を記入	
所属	部課名	市民生活部市民環境課		【開始年度】	
	課長名	鈴木 康代		13 年度～	
	係名	環境衛生係	電話	0192-27-3111	
	担当者	米田 大祐	内線	124	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				事務事業区分	
<p>「地球温暖化対策の推進に関する法律」の規定により策定した大船渡市地球温暖化対策実行計画に基づき、市の率先行動として市の業務における二酸化炭素の排出量の削減を推進する。</p> <p>これまで、第1次実行計画(計画期間:平成13～17年度)、第2次実行計画(計画期間:平成18～22年度)、平成23年度以降は東日本大震災の影響を受けて定めた「当面の取組方針」により取組を進め、平成30年2月には第3次実行計画(計画期間:平成30～令和12年度)として、2030年度までに市事務事業における二酸化炭素排出量を2013年度比で40%削減と設定した上で、新たな実行計画を改訂した。</p> <p>また、令和4年度に第3次計画の第1期計画期間が満了することから、令和5年3月に第2期計画を策定し、2030年度の目標を2013年度比で48.5%削減と設定した。計画策定にあたっては、令和3年度に策定した「大船渡市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」と区別するため、「第3次大船渡市地球温暖化対策推進実行計画(事務事業編)」と名称を改めた。</p> <p>目標の達成に向け、市施設・公用車等の電気や燃料の使用量等調査を行い、環境審議会及び環境施策推進会議(地球温暖化対策推進検討会)における審議を行うなど、目標の達成に努める。</p> <p>予算については、平成29年度以降は計上されていない。</p>				A 政策事業	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				全体計画(※期間限定複数年度のみ)	
				総投入量(千円)	事業費
				財源内訳	国庫支出金
					都道府県支出金
					地方債
					その他
					一般財源
					事業費計(A)
				人件費	0
					正規職員従事人数
					延べ業務時間
					人件費計(B)
					0
					トータルコスト(A)+(B)
					0

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)		
前年度実績(前年度に行った主な活動)	名称	単位	
・市所有全施設のエネルギー使用量、資源使用量、廃棄物排出量及び削減に向けた取組状況の照会(256施設:6カ月ごと)	ア	燃料使用量の集計回数	回
・環境審議会及び環境施策推進会議(地球温暖化対策推進検討会)における審議	イ	取り組み状況点検票の集計回数	回
・第3次大船渡市地球温暖化対策推進実行計画(事務事業編)第2期計画の策定	ウ	発表回数	回
今年度計画(今年度に計画している主な活動)	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)		
・市所有全施設のエネルギー使用量、資源使用量、廃棄物排出量及び削減に向けた取組状況の照会(256施設:6カ月ごと)	カ	対象施設	箇所
・環境審議会及び環境施策推進会議(地球温暖化対策推進検討会)における審議	キ	職員数	人
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	ク		
・市所有施設	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)		
・市職員及び施設利用者等	サ	温室効果ガス総排出量の削減率(対基準年度(平成25年度)比)	%
・地球温暖化対策	シ		
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	ス		
施設の管理・利用において、省エネルギー・省資源の推進、廃棄物抑制の推進などの実践を促す			
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)			
環境負荷を軽減する意識を醸成、実践することで、豊かな自然環境を後世に残す			

(2) 総事業費・指標等の推移

投入量	事業費	財源内訳	年度	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)	
			単位							
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
			都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	0	0	0	0	0	0
			事業費計(A)	千円	0	0	0	0	0	0
			人件費	人	1	1	1	1	1	1
正規職員従事人数	時間	320	320	320	320	320	320			
延べ業務時間	千円	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280			
人件費計(B)	千円	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280			
トータルコスト(A)+(B)			千円	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	
⑤活動指標	ア	回	4	4	2	2	2	2		
	イ	回	4	4	2	2	2			
	ウ	回	4	4	2	2	2			
⑥対象指標	カ	箇所	255	255	256	250	250	250		
	キ	人	420	418	412	420	420	420		
	ク									
⑦成果指標	サ	%	-26	-22	-23	-25	-28	-32		
	シ									
	ス									

事務事業ID	0071	事務事業名	地球温暖化対策推進実行計画進行管理事務
--------	------	-------	---------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

- ① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
地球温暖化対策の推進に関する法律の規定により、市は地球温暖化対策推進実行計画を策定し、市が行う事務事業に伴って排出される二酸化炭素の排出量の削減について定めることとされた。平成12年度に第1次計画を策定し、平成13年度より取組みが開始された。
- ② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
市が行う事務事業に伴って排出される二酸化炭素の排出量削減目標について、第1次実行計画では削減目標値を基準年度(平成11年度)比6%、第2次実行計画では削減目標値を基準年度(平成17年度)比3.2%、東日本大震災には当面の取り組み方針として削減数値目標を設定せずに第2次実行計画の取り組みを継続することとした。第3次実行計画では削減目標値を基準年度(平成25年度)比40%とした。また、令和4年度に第3次計画の第1期計画期間が満了することから、令和5年3月に第2期計画を策定し、2030年度の目標を2013年度比で48.5%削減と設定した。
- ③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
新築の市施設には省エネルギー型の機器等が導入されているが、既存の施設においては省エネルギー型機器が導入されていない施設がある。電力使用量は増加しているものの、今後も化石燃料(灯油、重油、LPG)の利用は減少していくものと考えられ、今後、再生可能エネルギーによる発電量が増加することで、二酸化炭素排出量は減少していくことが期待される。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ▽ 理由・内容 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつか？意図することが結果に結びついているか？ 地球温暖化防止のための実践活動によってエネルギー使用量が減少し、温室効果ガスの排出量が削減され、環境への負荷の軽減及び経費節減に結び付く。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ▽ 理由・内容 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 地球温暖化対策の推進に係る法律により、市の事務事業における二酸化炭素排出量の削減等に係る計画を策定するものとして定められている。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ▽ 理由・内容 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 市施設の管理・利用等において発生する二酸化炭素排出量の削減について取り組むものであり、対象・意図は妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない ▽ 理由・内容 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 環境審議会及び環境施策推進会議(地球温暖化対策推進検討会)において審議を行い、具体的な取組を職員・利用者等へ周知することにより、二酸化炭素排出量の削減が期待できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響がない <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある ▽ 理由・内容 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 地球温暖化対策推進法により、市町村の責務として実施が定められているため、廃止・休止することはできない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ▽ 理由・内容 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 人件費のみであるため削減の余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ▽ 理由・内容 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) 現在でも、集計方式等の変更により、所要時間の短縮や事務効率の改善に努めている。また、集計作業人員も最低限度で行っており、これ以上の削減は不可能である。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ▽ 理由・内容 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 当該計画の進行管理における受益者負担はない。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 第3次実行計画に則り、地球温暖化対策に関する取組みを推進していく。																							
2 改革改善(縮小・統合含む)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table> <p>※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 (現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」) (終了・廃止・休止の場合は記入不要)</p>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上		●		維持			×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上		●																						
	維持			×																					
	低下		×	×																					

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
2 改革改善(縮小・統合含む)	令和4年度に第3次実行計画(事務事業編)の第1期が満了することから計画の見直しを行った。第3次実行計画(事務事業編)の目標値達成(2013年度比で48.5%削減)に向けて庁内全体で計画的に取り組んでいく。